

事業報告書

令和 3 年度

社会福祉法人 勸修福社会

令和3年度 社会福祉法人勸修福社会事業報告書

I. 法人本部の事業報告

1) 基本方針

- ・ 公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元の意味で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根ざした法人運営を行っていく。
→新型コロナウイルス感染防止の観点から地域交流や地域貢献の事業については中止した。
- ・ 経営の安定化に向け、効率化等様々な対応策で各事業所がそれぞれに黒字経営ができるよう取り組む。
→長楽園においては1月に新型コロナウイルス感染のクラスターが発生し、長期短期とも大きな影響を受けた。また、デイ及び寛ぎの家についても利用控えや感染等による利用中止などで収入が大幅に減少した。
また、人材不足により人材紹介や派遣の委託により人件費が大きくなった。
- ・ 深刻な人材不足の中、法人として職員の確保、育成、定着に向けた体制整備を強化していく。
→人材不足は続いており、やむなく人材紹介業者に頼らざるを得ない状況で、看護師とリハビリ職の2名について紹介を受け、介護職員においても派遣職員を配置しており、直接雇用の場合には未経験者の採用となり、一定期間の外部の研修の受講等教育が必要となっている。

2) 重点目標

- ・ 利用者や地域より高い評価を得られるよう質の高いサービスの提供に職員一丸となって取り組む。
- ・ 地域の社会福祉に貢献すべく各事業所において取組を行う。
→新型コロナウイルス感染防止のため地域との交流を行えなかった。
- ・ 各事業所の掲げた稼働率の達成と各事業所間の連携強化により収益率の黒字化を目指す。
→事業所間の連携は行えたが、新形コロナの影響で稼働率の目標は達成できず、大幅な赤字の決算となった。
- ・ 職員が定着できるよう働きやすい環境づくりを行う。
→未経験者の転職が増えてきたので早急に教育部門の設置したが、コロナ禍で研修等の機会も縮小せざるを得なかった。

3) 事業報告

(1) 各事業の運営

- ① 介護老人福祉施設特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所京都市勸修老人デイサービスセンターの受託運営
(予防含む)
- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所寛ぎの家勸修の運営

(2) 役員会等の開催

会議	開催日	出席者数	議案
理事会（第160回）	令和3年5月28日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告の承認に関する件 ・令和2年度決算の承認に関する件 ・理事長の職務執行の報告に関する件 ・社会福祉充実残額に関する件 ・次期役員（理事、監事）の推薦に関する件 ・次期評議員の推薦に関する件 ・次期評議員選任・解任委員候補者の選任に関する件 ・令和2年度会計にかかる定時評議員会の招集に関する件
理事会（第161回）	令和3年6月16日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長選任に関する件 ・京都市勤修老人デイサービスセンターの今後の運営に関する件
理事会（第162回）	令和3年12月20日	7名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の令和3年度上半期（4～9月）の職務執行状況の報告について ・車輜譲渡の承認に関する件 ・令和3年度中央競馬馬主社会福祉財団助成金交付決定の報告及び助成事業の承認に関する件 ・就業規則の一部改正の承認に関する件 ・賃金規程の一部改正の承認に関する件 ・短時間正規職員制度の制定の承認に関する件 ・ハラスメントに関する規程の改正の承認に関する件
理事会（第163回）	令和4年3月25日	8名（内監事1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1次補正予算案の承認に関する件 ・令和4年度事業計画案の承認に関する件 ・令和4年度当初予算案の承認に関する件 ・就業規則の一部改正の承認に関する件 ・賃金規程の一部改正の承認に関する件 ・経理規程の一部改正の承認に関する件
評議員会（第49回）	令和3年6月16日	9名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告の承認に関する件 ・令和元年度決算の承認に関する件 ・役員・評議員及び評議員選任・解任委員の報酬等に関する規程の一部改正に関する件
監事監査	令和3年5月21日	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告について ・令和2年度決算報告について ・理事の職務の執行の状況について
評議員選任・解任委員会	令和3年5月28日	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う次期評議員の選任に関する件

(3) 理事・監事・評議員等の改選及び理事長の選任

- ① 5/28開催の評議員選任・解任委員会において、下記の評議員が選任された。任期は令和6年度会計にかかる定時評議員会の終結時までの4年間となる。
河合悟評議員（再任） 壁純一郎評議員（再任）・林忍夫評議員（再任）・佐々木登代評議員（再任）
小濱康裕評議員（再任）・坂岡隆司評議員（再任）・津田治巳評議員（新任）
- ② 6/16開催の定時評議員会において、下記の役員（理事・監事）が選任された。任期は令和4年度会計にかかる定時評議員会の終結時までの2年間となる。
辻純宏理事（再任）・山内幸雄理事（再任）・伊藤義明理事（再任）・西村久史理事（再任）
小林大介理事（再任）中村倫典理事（新任）・中嶋靖幸監事（再任）・中野康弘監事（新任）
- ③ 6/16開催の理事会において、辻純宏理事長を選任。

(4) 職員の異動状況

	介護職員		看護職員		相談員・ケアマネジャー・リハビリ職		合計	
	採用	退職	採用	退職	採用	退職	採用	退職
常勤	2名	0名	3名	2名	1名	1名	6名	3名
非常勤	0名	3名	2名	2名	0名	0名	2名	5名

- (5) 各種表彰
 ① 永年勤続表彰 5年表彰・・・3名、10年表彰・・・2名
- (6) 資格取得の支援
 ① 職員の専門性の向上のための資格取得(介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等)の推進と支援
 資格取得のための勉強会を法人職員が講師となり、法人単位で開催する。
 →新型コロナ感染防止の観点から実施していない。
- (7) 法人内の研修体制の充実
 ① 階層別(新人・管理監督者)研修及び全体研修等法人横断的な研修の充実を図る。
 →新人研修は9/21、全体研修は12/14にWEB及びハイブリッド方式にて実施
 法人リーダー、管理監督者研修は1/24開催予定であったが新型コロナのため中止
- (8) 労働環境の整備
 ① 働き方改革による有給休暇の指定付与など年次有給休暇の取得の推進
 ② 時間外労働及び休日勤務の削減の推進
 ③ 育児休暇、介護休暇の活用の推進
 ④ 重労働による腰痛症等の軽減化のための対策の強化
 →上記計画通り取り組んでいる。又、短時間正規職員制度も1月より導入した。
- (9) 感染症対策
 ① 新型コロナ対策
 →検温の実施、各種行事等の中止、面会制限等の感染予防対策を講じた。
 ガウンテクニックやゾーニング等について動画により研修を行った。
 クラスタが発生したがゾーニングによる予防策により1Fから2Fへの感染防止ができた。
- (10) 法人総会の開催
 ① 法人総会を開催予定(開催時期未定)
 →新型コロナ感染防止の観点から昨度に次期続きは中止とした。
- (11) 地域貢献
 ① 下記の事業を計画していたが新型コロナ感染防止の観点から全て中止とした。
 ・ぼかぼかサロンの開催(地域高齢者の居場所づくり)
 ・鍵預かり事業(一人暮らし高齢者の鍵預かり事業)
 ・小・中学校への体験授業・出前授業の実施
 ・京都DWA Tへの職員の派遣(災害援助)
 ・地域周辺の美化活動(地域のごみ拾い月2回)
 ② 現在実施している、山科区内の社会福祉法人と山科区役所との共同事業「地域貢献プロジェクト」の継続参画。
 →新型コロナ感染防止の観点から実施していない。
- (12) 助成金関係
 ・中央競馬馬主社会福祉財団 福祉車両の助成金(1,100,000円)
 ・京都府 介護ロボット導入支援補助金(1,220,000円)
 ・京都府 感染防止対策支援事業助成金(81,000円)
 ・京都市感染防止対策補助金(2,008,000円)
 ・京都府 介護職員処遇改善支援補助金(70万円程度未確定)

Ⅱ. 各事業所の事業報告

1. 社会福祉事業

(1) 特別養護老人ホーム 長楽園(長期入所・短期入所)

1) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、統一性・持続性のあるサービスの提供を行う。
→ 新型コロナウイルスの影響により、利用者や家族を取り巻く環境は大きく変容し、そんな中でも長楽園らしさを大切に、支援を続けることができた。
- ② 感染症の流入・蔓延を防ぐため、日々の感染症対策を徹底するとともに、情勢に合わせて個々の職員が新型コロナウイルスに関する行動方針に基づいた行動を取る。
→ 1月末と3月末に、新型コロナウイルス罹患者が発生。1月に発生した際には、クラスターへと発展したものの、2階フロアへの感染拡大は防ぐことができ、3週間で終息させることができた。3月末に関しては、1階フロアの2名のみでクラスターに発展することなく短期間で終息させることができた。
- ③ 人材確保と人材育成の充実を図り、各階層に合わせた研修プログラムの構築を行う。
→ 計画の策定までは行えたが、部分的な執行に留まったものも多く、引き続き取り組みが必要。
- ④ 職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。地域で暮らすご利用者、ご家族等の一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
→ コロナ禍において交流事業についても中止が余儀なくされ、存在感を発揮する機会が少なかった。令和4年度に予定しているオンライン交流会などの企画を通じて、改めて求められる役割を果たしていきたい。

2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・入院者の増加と新型コロナウイルスのクラスター発生の影響にて、短期休止期間なども重なり、最終的な稼働率については、前年と同じ年平均 94.7%の結果に終わっている。長期移行期間の短縮や短期空床利用率の向上にも課題が残る結果となった。
- ・退所後の空床期間の短縮について、施設ケアマネジャーと生活相談員とで協働し取り組むも、平時の待機者調査や入所者家族との事前調整などの準備不足にて、新規入所までの平均日数が 23 日と課題の残る結果となった。
- ・階層に合わせオンライン形式の研修参加を進めることができたが、施設内での新型コロナウイルスの発生等により、研修参加を中止せざるを得なかった職員も多く、次年度も引き続き取り組むべき課題となっている。

・昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響が影を落とした年度となったが、流行状況を見ながら面会を緩和したり、大学吹奏楽部とオンラインでの交流会に取り組んだりすることができた。

また、出前レクリエーションなど、これまでにはなかった企画で普段とは違う雰囲気を感じてもらうことができた。

・他業界や他学科からの入職者の増加により、処遇面や倫理観の構築など、職員教育が追い付いていない現状も浮彫となる年度であった。職員教育については、次年度も引き続き取り組む課題となっている。

・これからも続くであろうコロナ禍における、地域や交流や社会資源の活用の在り方については、引き続き取り組む課題である。

(2)京都市勤修老人デイサービスセンター

1)基本方針

- ① 安定した経営基盤のもと、地域に貢献できるよう必要とされるデイサービスセンターを目指す。
 - 生活リハビリだけでなく新たに機能訓練を導入し、多様なニーズに応えられるように変革してきたが、経営基盤の安定までには至らず今後課題が残った。
- ② 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく、理想のデイ作りを心がける。
 - 新型コロナウイルスの影響により年間を通して活動内容が大幅に制限されたが、安心して利用を続けてもらえるよう全職員が使命感を持ち、一人の感染者を出すことなく継続できた。

2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・ 9月より機能訓練指導員による個別機能訓練を開始し、ニーズの高い運動重視型の新たなサービス内容を導入したことで、稼働率も徐々に向上してきたが、居宅支援事業所との連携も電話やファックスに限定される状況で、効果的な広報の手立てを講じる事が出来ず、年間を通して大幅な稼働率上昇まで到達する事が出来なかった。
- ・ 法人内事業所との連携を強化し、紹介率・新規利用者数も大幅に増加したが、同時に施設入所や長期入院等による廃止者も昨年度以上に増加し、目標としていた登録者数までには至らず。また、新型コロナ感染者増加の影響による利用控え、体験、新規利用の延期、中止も多くみられ、効率的に稼働率を引き上げる事は出来なかった。利用者の多様なニーズに応え利用者獲得に繋げるためには、更なる工夫（老朽化した設備の改修（個浴に対応できる浴室等）が必要と考える。
- ・ 一人の感染者も出すことなく感染症予防の徹底が出来たが、濃厚接触者認定され自宅待機になる職員や利用者も複数おられ、厳しい状況となった。
- ・ チームとして良好な関係は構築出来たが、資質向上までには至らず。
- ・ コロナウイルスの影響により全ての地域交流活動が中止となり、ボランティアや学生等の外部との関わりを持つことが出来なかった。

(3)小規模多機能型居宅介護事業所 寛ぎの家 勧修

1)基本方針

- ① 「いつでも安心、寛ぎ(くつろぎ)の家」その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家(家庭)を目指す。

→ 開設当初から運営基本方針は変えずに実施できた。

- ② 目標稼働率を達成するため新規利用者の確保及び現在利用されている方への体調管理をおこなうと共に感染症予防を徹底する。

→ 感染症予防の徹底はできたが、稼働率達成はできなかった。

- ③ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密におこない、ニーズの把握をおこなうと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供をおこない、地域の拠点となるよう努める。

→ 昨年度同様、今年度もコロナ禍のため地域との連携はできなかった。

- ④ 昨年度の計画を基本として見直し、家庭的な雰囲気、快適な空間、ご利用者の個々のニーズを把握し質の高いサービス提供ができるよう、職員定着に向けてプリセプター制度を導入し職員教育に努め、チーム力強化に向けて団結力のある事業所作りを目指す。

→ 全ての項目において達成できたとは言えず次年度につなげていく。

2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

・連泊利用の需要とともに、年度途中から通い利用の需要が高まり、日によっては定員オーバーとなるなど、登録者数を増やすことができなかった。

結果、年間稼働率90%以上の目標を達成することができず、実質83%に留まるに至った。利用バランスの見極めなど課題解決に取り組みたい。

・新採職員の定着に必要な教育・研修体系が構築できず、課題が残る年度であった。また、人材確保についても安定が図れず、昨年同様も派遣職員で対応せざるを得ない状況となった。

・コロナウイルス等感染症予防の徹底は利用者やその家族に呼びかけることで、利用者・職員から感染者を出すことなく年度を終えることができた。

また、レクリエーションのあり方を見直し、少人数対応や物品の回し使いの禁止・換気を徹底することで、蔓延防止に努めることができた。

・昨年度に引き続き運営推進会議などが行えず、地域との関係性の希薄化進んでいる。事業所内会議についても、開催を見合わせたり、時間省略せざるを得ない時期が続き、職員のモチベーション低下に繋がるなど、様々な場面で新型コロナウイルスの影響を受けた年度となった。

- ・職員同士の連携及びチーム一丸となつての法人運営に関しては、個々の職員の認識やモチベーション・スキルに差があり、全職員が一丸となっているとは言えない状況にあった。

また、コロナ禍において単体事業の孤立感も強く、法人の長期的な目標や方向性を見出せず、一体感を見出せずに終えた年度となった。

- ・コロナ禍において地域との交流が全て中止となり、コロナ禍における地域との交流や連携の在り方に、引き続き取り組む必要がある。

2. 公益事業

(1) 京都市勸修地域包括支援センター

1) 基本方針

- ① 地域ケア会議を軸として、課題解決に向けた支援ネットワークの強化を目指す。
→ 地域の希望により対面での開催を見送った学区もあったが、感染対策を行った上で、対面で会議を開催することができた。またリモートによる会議もおこなった。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。
→ 対面することは困難なことが多かったが、閉じこもり傾向によるフレイル等の増加が予想されたため、可能な方法でアプローチした。
- ③ 災害や感染症などが発生しても事業が継続できる体制を作る。
→ 災害対策については感染対策に追われ、十分な取り組みはできなかった。感染対策については、経験したことをもとに今後計画を作成する。

2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・ Wi-Fi 環境を整備し、リモートを活用して各種会議に参加した。
また、感染状況を鑑みて感染対策を行った上で個別地域ケア会議・学区地域ケア会議・日常生活圏域地域ケア会議を開催し、ネットワーク強化に取り組むことができた。
- ・ 勸修包括の機関紙『ぼかぼか』に熱中症予防・高齢者虐待・フレイル等について掲載し、回覧板で町内にまわしてもらった。
緊急事態宣言中は機関紙を利用者等宅へ投函した。解除時は利用者等宅訪問時にフレイル予防等について説明し、また各学区すこやか学級等でフレイル予防等について啓発した。
- ・ 感染症対策については、リモートワーク、事業所内での定期的な換気、マスク、ゴーグル等の着用、黙食の徹底など実践したことをもとに今後、業務継続計画を作成する。
コロナ禍での災害時の業務継続計画については『地域包括支援センターの業務継続計画についての研修会』に参加したのみで、情報収集にとどまった。

3) 行事報告

<p>4月 各専門職会議(リモート)、居宅幹事会、ふれあいカフェ、医療介護連携研修打ち合わせ会議リモート、勸修学区すこやか、なぎつじ翔裕館1号館・山科の宿運営推進会議(書面)、百々学区鍵預かり事業実行委員会、やまサポコア会議リモート</p>	<p>10月 山科区包括運営会議、5センター会議、各専門職会議(リモート)、居宅幹事会リモート、連携支援センターリモート運営会議、勸修学区社協、ふれあいカフェ、山科の宿運営推進会議、なぎつじ翔裕館1号館運営推進会議(書面)、居宅連絡会・やまサポ合同リモート研修会、百々学区すこやか 勸修学区すこやか、山階南学区すこやか/笑いヨガ、やまサポリモートコア会議</p>
<p>5月 各専門職会議(リモート)、居宅幹事会、医療介護連携研修打ち合わせ会議リモート、YD ネット、山階南学区地域ケア会議、きよみず苑・勸修Ⅱ番館運営推進会議(書面)</p>	<p>11月 5センター会議、山科区包括協議会、各専門職会議(リモート)、MSW との交流会リモート、居宅幹事会、勸修学区ふれあいの集い、連携センター・初期集中・包括課題会議、山科福祉大会、医療介護連携研修会、百々学区すこやか学級、在宅医療懇話会、山階南学区地域ケア会議、山科老人福祉センター認知症サポーター養成講座、勸修学区すこやか広場、きよみず苑運営推進会議</p>
<p>6月 各専門職会議(リモート)、やまサポ全体会議リモート、居宅幹事会 萩原医療・介護連携支援センター、5包括会議リモート、医療・介護連携支援センター運営会議リモート 医療介護連携研修打ち合わせ会議リモート、百々学区地域ケア会議、勸修学区すこやか広場、山階南</p>	<p>12月 山科区包括運営会議、5センター会議、各専門職会議(リモート)、医療・介護連携支援センター運営会議、居宅幹事会、百々学区すこやか、勸修学区クリスマス会、あいサポート運営推進会議、医療介護連携研修会、ふれあいカフェ、やまサポ全体会議、なぎつじ翔裕館1号</p>

<p>学区すこやか学級、なぎつじ翔裕館1号館・山科の宿運営推進会議（書面）</p>	<p>館運営推進会議（書面）、山科の宿運営推進会議、あいサポート運営推進会議</p>
<p>7月 山科区包括運営会議、5センター会議、各専門職会議（リモート）、勸修学区地域ケア会議、居宅幹事会、山階南学区かなえ会、勸修学区自治連合会、医療介護連携研修打ち合わせ会議リモート、勸修学区すこやか広場、山階南学区すこやか学級、やまサポコア会議リモート、きよみず苑・勸修Ⅱ番館運営推進会議（書面）</p>	<p>1月 5センター会議（リモート）、山科区包括センター長（リモート）、専門職会議（リモート）、居宅幹事会、勸修学区すこやか、やまサポコア会議リモート打ち合わせ、勸修学区地域ケア会議</p>
<p>8月 各専門職会議（リモート）、医療介護連携研修打ち合わせ会議リモート、日常生活圏域地域ケア会議、主任ケアマネ勉強会、なぎつじ翔裕館1号館・山科の宿運営推進会議（書面）</p>	<p>2月 5センター会議（リモート）、各専門職会議（リモート）、やまサポコア会議リモート、日常生活圏域地域ケア会議、なぎつじ翔裕館1号館・山科の宿運営推進会議（書面）</p>
<p>9月 居宅幹事会、勸修学区社協、5センター会議リモート、医療介護連携研修打ち合わせ会議リモート、きよみず苑・勸修Ⅱ番館運営推進会議（書面）</p>	<p>3月 各専門職会議（リモート）、連携支援センター運営会議リモート、居宅支援事業者連絡会幹事会リモート、YDnet 勸修リモート、勸修学区すこやか</p>

(2) かんしゅうケアプランセンター

1) 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
 - コロナウイルスの感染拡大と縮小を繰り返すなかで訪問が難しい場面もあったが、職員間・他事業所等との連携により利用者様、ご家族様の気持ちに寄り添った対応を実施した。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
 - 日々の職員間での情報共有に加え、週に1回の会議（支援会議）において利用者の対応への相談など、チームでの利用者支援を心掛けたマネジメントを実行できた。今年度もコロナ禍の中でオンライン（ZOOM）機能を用いた会議運営を継続できた。
- ③ ケアマネジャー（職員）個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
 - 昨年度に引き続き部署内・法人外事業所との事例検討会を実施するなど、一定の資質向上に努めることが出来た。コロナ禍も2年目となり、オンライン研修開催機会も増えてきたため積極的な参加を促した。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核になり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるよう努める。
 - コロナ禍の中で新規受入と感染リスクのバランスが取ることに苦心した。テレワークは感染状況に応じて臨機応変に実施。新たな勤務体制を構築してコロナ禍における連携力向上を今後も意識したい。

2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- ・年度末時点での163件の給付件数目標に対し、給付件数は151件にとどまった。来年度の体制検討に時間がかかり、さらに入院（所）者が多く新規ケースの受け入れが相殺されたことなどが要因と考えている。11月など目標達成した月もあるため、今後は包括などとも連携を密にしてケース受け入れに注力したい。
- ・外部・内部の事例検討会を実施。「障害施策利用ケース」「虐待ケース」をテーマにした検討会を運営できた。今年度は包括とも事例検討会ができたことも評価したい。
- ・テレワーク（在宅勤務）はコロナ感染状況に合わせた臨機応変な対応を継続できた。

令和3年度 事業報告(統計)

I 利用者年齢、介護度分布(令和4年3月31日現在の在籍利用者)

1) 年齢分布

	長期入所	短期入所	デイサービス	寛ぎの家
～69歳	0	0	2	1
70歳～79歳	8	2	20	2
80歳～89歳	26	6	44	15
90歳～99歳	13	6	15	6
100歳以上	2	0	1	0
平均年齢	86.8	85	84	84

2) 利用者年齢

最高年齢	103	95	105	95
最低年齢	70	75	68	64

3) 性別

男性	7	5	36	6
女性	43	9	46	18

4) 介護度分布

要支援1		0	8	
要支援2		0	9	
要介護1	0	2	22	3
要介護2	2	0	24	7
要介護3	15	7	13	9
要介護4	18	4	6	3
要介護5	17	1	0	2
平均要 R3年 介護度	3.9	3.1	1.8	2.8
R2年	3.8	2.9	1.9	2.7

長楽園(長期・短期)、勸修デイ、寛ぎの家

II 実績の報告

1) 利用者延べ数、1日の平均数

	長期+短期	勸修デイ	寛ぎの家			
			通い	泊り	訪問	
4月	延べ	1,507	559	505	140	435
	1日平均	50.2	21.5	16.8	4.6	14.5
5月	延べ	1,469	578	494	145	397
	1日平均	47.4	22.2	15.9	4.6	12.8
6月	延べ	1,568	563	466	113	330
	1日平均	52.3	21.6	15.5	3.8	11.0
7月	延べ	1,643	547	515	136	367
	1日平均	53.0	20.2	16.6	4.6	11.8
8月	延べ	1,653	542	515	127	289
	1日平均	53.3	20.8	16.6	4.1	9.3

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
9月	延べ	1,537	564	547	139	246
	1日平均	51.2	21.6	18.2	4.6	8.2
10月	延べ	1,584	584	590	166	255
	1日平均	51.1	22.4	19.0	5.3	8.2
11月	延べ	1,481	586	537	158	211
	1日平均	49.4	22.5	17.9	5.3	7.0
12月	延べ	1,596	601	570	128	220
	1日平均	51.5	23.1	18.0	4.1	7.0
1月	延べ	1,559	548	545	131	262
	1日平均	50.3	22.8	17.5	4.2	8.4
2月	延べ	1,361	523	508	125	257
	1日平均	48.6	21.7	18.1	4.4	9.1
3月	延べ	1,609	614	575	134	317
	1日平均	51.9	22.7	18.5	4.3	10.2
合計	R3年	18,567	6,809	6,367	1,642	3,586
	R2年	18,638	6,653	6,224	1,796	5,670
1日平均	R3年	50.9	21.9	17.4	4.5	9.8
	R2年	51.1	21.4	16.9	4.8	15.5

※寛ぎの家の訪問延べ数は1日に複数回利用した場合も含める

2) 利用稼働率

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
4月	R3年	93.0%	61.4%	93.5%	66.6%	5.0%
	R2年	97.0%	60.4%	92.5%	67.6%	5.5%
5月	R3年	94.7%	63.5%	88.5%	66.8%	5.7%
	R2年	90.9%	63.7%	93.7%	73.2%	5.2%
6月	R3年	96.8%	61.8%	86.2%	53.8%	6.6%
	R2年	94.4%	61.8%	93.3%	73.8%	6.3%
7月	R3年	98.1%	57.8%	92.2%	62.6%	6.2%
	R2年	93.0%	58.7%	102.0%	77.4%	5.4%
8月	R3年	98.7%	59.5%	92.2%	58.5%	8.3%
	R2年	94.1%	58.5%	98.5%	75.5%	4.6%
9月	R3年	94.9%	61.9%	100.0%	66.1%	9.3%
	R2年	93.8%	63.6%	100.0%	77.1%	5.2%
10月	R3年	94.6%	64.1%	105.0%	76.0%	9.4%
	R2年	92.9%	63.4%	95.5%	64.0%	5.5%
11月	R3年	91.4%	64.3%	99.4%	75.0%	11.3%
	R2年	95.1%	58.1%	100.0%	77.6%	5.4%

		長期+短期	勸修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
12月	R3年	95.3%	66.0%	102.0%	59.0%	10.9%
	R2年	94.0%	59.3%	99.1%	75.1%	5.1%
1月	R3年	93.1%	65.2%	97.6%	60.3%	9.1%
	R2年	96.8%	60.1%	89.6%	70.0%	5.3%
2月	R3年	90.0%	65.2%	100.0%	63.7%	9.3%
	R2年	96.8%	64.7%	79.9%	52.5%	4.8%
3月	R3年	96.1%	64.9%	103.0%	61.7%	7.5%
	R2年	96.2%	62.9%	90.3%	58.0%	4.5%
1ヶ月 平均	R3年	94.7%	62.7%	96.6%	64.1%	8.2%
	R2年	94.6%	61.3%	94.5%	70.1%	5.2%

※寛ぎの家訪問稼働率は利用登録者数/利用回数(1ヶ月合計)で算出、
 以外は利用者延べ数/届出上の定員(1ヶ月合計)で算出

3) 新規利用者数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
4月		2	0	5	1
5月		1	1	3	0
6月		0	1	3	0
7月		2	0	1	1
8月		1	0	3	2
9月		1	1	4	0
10月		0	1	5	1
11月		4	1	7	0
12月		1	0	3	2
1月		0	1	1	1
2月		3	0	5	0
3月		1	2	1	0
合計	R3年	16	8	41(49)	8
	R2年	18	23	26(29)	5
1ヶ月 平均	R3年	1.3	0.7	3.4(4.0)	0.60
	R2年	1.5	1.9	2.1(2.4)	0.40

※デイ()内の数字は増回利用者人数

4) 新規内訳

	長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
在宅からの利用	9	8	41	7
施設からの利用 (病院含む)	7	0	0	1
その他	0	0	0	0

5) 廃止利用者数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
4月		2	0	1	1
5月		1	0	5	1
6月		1	0	1	0
7月		1	1	2	1
8月		0	1	4	0
9月		1	0	3	0
10月		4	0	2	0
11月		1	0	1	2
12月		0	3	4	1
1月		1	1	5	0
2月		3	2	2	0
3月		1	0	3	0
合計	R3年	16	8	32	6
	R2年	20	17	23	8
1ヶ月平均	R3年	1.3	0.7	2.6	0.5
	R2年	1.7	1.4	1.9	0.4

6) 廃止内訳

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
長期入院		1	0	5	1
施設入所		0	3	8	5
他サービスへの移行		4	5	8	0
事業所内死亡		10	0	0	0
病院内死亡		1	0	9	0
その他		0	0	2	0

7) 事故報告、内訳
(行政報告分)

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
死亡		0	0	0	0
骨折		7	0	0	1
火傷		0	0	0	0
創傷		0	0	0	5
誤嚥		0	0	0	0
異食		0	0	0	0
薬の誤配		1	0	0	7
財物の損壊・減出		0	0	0	0
従業員の法令違反		0	0	0	0
交通事故 加害者又は自損の場合		0	0	0	0

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
交通事故 被害者の場合		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
合計	R3年	8	0	0	13
	R2年	6	1	0	4

8)相談・苦情件数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
ケアに関すること		0	0	1	1
接客に関すること		1	0	0	0
情報に関すること		0	0	0	0
金銭に関すること		0	0	0	0
制度に関すること		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
合計	R3年	1	0	1	1
	R2年	1	0	3	3
うち第三者委員 報告分	R3年	0	0	0	0
	R2年	0	0	0	0

かんしゅうケアプランセンター・勸修地域包括支援センター Ⅲ 実績の報告

1)利用者、新規、廃止利用者数

給付管理発生分(計画費算定分)

	勸修包括			かんしゅうケアプランセンター			
	給付管理	新規	廃止	給付管理	新規	廃止	
4月	421	3	5	135.5	6	1	
5月	424	8	5	140.5	2	2	
6月	437	21	8	141.5	7	1	
7月	430	5	12	144.5	5	0	
8月	430	12	12	151	7	3	
9月	427	5	8	157.5	7	1	
10月	438	16	5	157	5	2	
11月	444	10	4	163	4	1	
12月	450	13	7	159.5	6	4	
1月	459	17	8	159.5	5	6	
2月	456	6	9	159	3	3	
3月	467	15	4	151	3	2	
合計	R3年	5,283	126	78	1,820	60	26
	R2年	5,070	127	116	1,524	28	23

2)登録、相談、申請内容(年間総数)
給付管理発生しない方含む

	勸修包括		かんしゅうケア	
	R3年	R2年	R3年	R2年
台帳登録人数	408	479	52	48
虐待等への支援件数	19	12	2	3
成年後見制度活用 支援件数	7	0	1	1
ケアマネ後方支援	9	2		
申請代行件数	107	105	6	4
区分変更件数	29	53	21	18
訪問調査件数	133	86	122	57

3)新規給付管理発生者内訳

	勸修包括	かんしゅうケア
家族、本人が直接相談	83	6
区役所からの紹介	10	0
包括支援センターからの紹介	5	50
近隣住民からの紹介	1	0
他のサービス事業所からの紹介	22	6
その他	5	0

4)給付管理廃止者内訳

	勸修包括	かんしゅうケア
長期入院	14	8
長期入所	0	5
転居	5	0
他のサービス事業所へ移行	45	3
死亡	4	10
その他	10	1

※包括における他のサービス事業所への移行件数には、
要介護への等級変更に伴う事業所変更も含む

5)事故報告、内訳
(行政報告分)

	勸修包括	かんしゅうケア
死亡	0	0
骨折	0	0
火傷	0	0
創傷	0	0
	勸修包括	かんしゅうケア
誤嚥	0	0
異食	0	0
薬の誤配	0	0
財物の損壊・減出	1	0
従業員の法令違反	0	0
交通事故 加害者又は自損の場合	0	0

交通事故 被害者の場合	0	0
その他	0	0
合計	R3年	1
	R2年	1

6)相談・苦情件数

		勸修包括	かんしゆケア
ケアに関する事		0	0
接客に関する事		3	0
情報に関する事		0	0
金銭に関する事		0	0
制度に関する事		0	0
その他		1	0
合計	R3年	4	0
	R2年	2	0
うち第三者委員 報告分	R3年	0	0
	R2年	0	0